

有田区 地域協議会だより



No.
48

発行:有田区地域協議会

【項 目】

▶地域協議会からの報告

- ・有田区の活性化に向けて審議するテーマを決定しました。
- ・カルチャーセンターの資源物常時回収ステーションについて意見交換しました。

▶市からのお知らせ

- ・令和8年度に地域独自の予算事業を活用する取組を募集しています。

■地域協議会からの報告 ～会議の内容について報告します～

・有田区の活性化に向けて審議するテーマを決定しました。

当協議会では、昨年4月の委員改選以降、有田区の活性化に向けて審議するテーマ「自主的審議事項」について検討を重ねてきました。その結果、有田区の中核的施設であるカルチャーセンターを、より利活用することが有田区の活性化につながるとして、以下を自主的審議事項にすることとしました。

今後、この自主的審議事項に基づき審議を進めていきます。

＜自主的審議事項＞

カルチャーセンターのさらなる利活用について

・カルチャーセンターの資源物常時回収ステーションについて意見交換しました。

カルチャーセンター敷地内に設置されている資源物常時回収ステーション（以下「ステーション」という）について、ステーションの利用者が勢いよく敷地内に入り込むため危険であるとの意見が協議会内で出されたことから、5月12日に市生活環境課と意見交換を行いました。

市からはステーション前の構内道路に横断歩道や停止線の路面標示を検討しているとの説明がありましたが、協議会からは、施設の入口にステーションがあることが根本の問題であることから、移設の検討を求める意見等がありました。



▲カルチャーセンターの体育館入口に設置されている資源物常時回収ステーション

「地域独自の予算事業」を活用する 取組を募集しています

「地域独自の予算事業」は市の補助制度(※)で、「もっとこうして地域を良くしたい!」という思いで地域で行われる取組を応援するものです。令和8年4月以降に実施する取組について募集しています。まずは北部まちづくりセンターにご相談ください。

※地域の団体等からの提案を市が実施する場合もあります

★補助対象となる取組

①地域資源を活用し、新たな収入源や雇用等につながる取組

例：特産品開発、販売促進、来訪者増につながるもの など

②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組

例：生活支援、郷土愛の育成、人材育成 など



▲有田地区いきいき支援事業
(有田福祉の会)

★提案者・提案期限・補助率の上限

提案者	取組提案の区分	提案 期限	補助率 の上限
地域の団体 〔2人以上で 市の区域内で活動 する法人・団体〕	「地域独自の予算事業」を令和8年度初めて活用する取組	令和7年 8月末	7割
	「地域独自の予算事業」を令和5～7年度に新規で活用した取組	令和7年 9月末	9割
	「地域活動支援事業」を令和元年～4年度の間に活用した取組		

★令和7年度活用事例のご紹介

有田区では3つの取組が「地域独自の予算事業」を活用しています。

提案者	取組
有田福祉の会	有田地区いきいき支援事業 *カルチャーセンターを拠点に「すこやかサロン」 と「子育てサロン」を実施する。
350同友会	R350花壇整備事業 *国道350号沿いの花壇を美しく整備する。
直江津東地域学園 運営協議会	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 *小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等に資 する講演会や活動を実施する。

様式などはこちらから。
北部まちづくりセンターで
は取組内容や申請資料につ
いて一緒に考えます。

◇スマホで
読み取り



◇パソコンからアクセス

上越市ホームページ>
組織で探す>地域政策課>
「地域独自の予算事業」の概要

【有田区地域協議会事務局】



上越市地域政策課

北部まちづくりセンター

所在地：上越市中央1丁目16番1号
(レインボーセンター2階)

電話：025-531-1337

FAX：025-531-1338

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp